



平成26年度社会福祉施設等調査公表
～保育所や有料老人ホーム数が大幅増～

◆厚労省は11月19日、平成26年社会福祉施設等調査の結果を公表しました。この調査は、全国の社会福祉施設等の数、在籍者数、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的として、毎年実施されているものです。（今年が平成26年10月1日）

今年の調査結果を見ると、種別ごとの施設数では保育所が前年比1.8%増の24,509施設、有料老人ホーム（サ高住を除く）が前年比13.3%増の9,632施設など、顕著な増加率が見られます。また施設種別ごとの定員数でも、保育所は前年比2.1%増の2,339,029人、有料老人ホーム（サ高住を除く）は前年比11.4%増の391,144人と同様の傾向が見られます。

また経営主体別での施設数の構成割合を見ると、全ての施設種別の合計数に占める公立施設の割合は約3割で、7割が民間法人等による運営となっていますが、特に保育所はその53.6%が社福が経営する施設であり、また有料老人ホーム（サ高住を除く）では、営利法人が82.4%と最も多くなっています。このほかの施設種別でも、措置またはそれに準ずるような、極めて公共的機能の強い施設ではその多くが社福が経営する施設であり、今年初めて社福が20,000法人を超えた現状に照らして見ても、ますます社福への期待とともに社福の担う社会的意義・責任が大きくなっていることがわかります。（参考：厚労省HP）

施設種別	H25施設数	H26施設数	社福の占有率	H25定員数	H26定員数
保護施設	292	291	91.1%	19	19
老人福祉施設	5,308	5,334	75.3%	157	158
障害者支援施設等	6,099	5,951	63.6%	203	198
身障者社会参加支援施設	322	322	64.0%	0.4	0.4
婦人保護施設	48	47	53.2%	1.3	1.3
児童福祉施設	33,938	34,462	46.6%	2,381	2,434
保育所(再掲)	24,076	24,509	53.6%	2,291	2,339
母子福祉施設	60	59	50.8%	—	—
その他の社福施設等	12,546	14,841	7.3%	429	506
有料老人ホーム(再掲)	8,502	9,632	5.6%	351	391

平成27年障害者雇用状況の結果公表

注）定員数の単位は千人（概数）

◆厚労省は11月27日、平成27年障害者雇用状況の集計結果を公表しました。障害者雇用促進法では、事業主に対して常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率／民間企業の場合は2.0%）以上の障害者を雇用することが義務付けられており、同法に基づいて毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主（民間企業や公的機関等）からの報告（障害者雇用状況票）を集計しているのがこの調査結果です。

調査結果によれば、民間企業では雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新、雇用障害者数は45万3133.5人で対前年比5.1%（21,908.0人）増でした。また、法定雇用率達成企業は全体の47.2%（前年比2.5ポイント上昇）でした。この他、公的機関や独法などの状況も厚労省HPからご覧いただくことができますので、どうぞご参照ください。（参考：厚労省HP）

厚労省HP、障害から復旧

◆外部からの大量通信発生により、11月21日（土）未明より閲覧停止されていた厚労省HPが、11月23日（月）午後から復旧しています。今回の事案により、HPの改ざんや個人情報を含んだ情報の流出は確認されていないとのことです。

新会計基準改正通知の誤植について

◆平成27年9月25日付で施行後2度目の改正が行われた新会計基準の改正内容について、誤りと思われる部分につきまして会員様からご指摘をいただきました。その点につきまして厚労省の担当部署に確認をとりましたところ、下記の通りの口頭回答を得ましたので、お知らせいたします。

《誤りの内容》

- ◎（大区分）保育事業収益
（中区分）その他の事業収益
（小区分）その他の事業収益

【運用指針別添3】

- ◆勘定科目説明の新旧対照表の「新」の欄の記述
⇒上記に属さないその他の事業収益をいう。
- ◆改正後全文の記述
⇒上記に属さないその他の事業収益をいう。
利用者からの収益も含む。

（厚労省の回答）

「利用者からの収益も含む。」を削除している新旧対照表の記述が正しい。資金収支計算書も同じ。

